

小野薬品がん・免疫・神経研究財団

2024年度 研究助成  
応募要項

## 目 次

- 第1章 研究助成事業について
- 第2章 応募の概要
- 第3章 応募にあたっての留意点
- 第4章 応募に関する書類一覧

# 第1章 研究助成事業について

## 1. 背景と目的

これまで医学や薬学の発展により、治療が困難であった疾患の克服や治療満足度の低い疾患の満足度向上を実現しています。これは新たな疾患特異性や作用メカニズムの発見といった基礎研究をもとに生まれています。しかし、あらゆる疾患が克服されているとは言えず、がん・免疫・神経の分野においては未だアンメットメディカルニーズが存在しています。これらの領域において疾患の発症する原因や過程を基礎の段階から掘り下げていく基礎研究、中でも独創的かつ先駆的な研究や社会的要請が強い諸問題に対する研究は重要であり、創造性の高い治療法を開発していくことは、医学や薬学の発展により国民に計り知れない恩恵を与えるものとなります。

本事業はそれらの基礎研究へ研究助成を行い、新しい知見、革新的な技術の発掘、そして、イノベーションのスピードをあげるべく世界をリードする基礎研究の推進に寄与し、その優れた研究を進めることが最先端の研究者等の優れた人材の育成に繋がることを期待しています。またシンポジウム等を通じてこれまで未知であった科学的成果を習得するとともに、研究者間の学術交流の場を提供していくことは新たな研究成果の浸透に繋がるものと考えています。がん・免疫・神経の分野において画期的な研究を助成し、その研究成果を広く浸透させることで新たな治療法の開発に繋げ、国民の健康と福祉に貢献していくことを目的としています。

## 2. 研究助成事業推進の流れ

### (1) 研究助成事業実施期間

2025年4月から2028年3月までの期間で実施される研究活動に対して助成します。

助成期間は3年間とします。

### (2) 報告

①年次報告書（研究報告書、研究助成金使途報告書）は毎年2月末日（最終年度は4月末日）までに助成業務サポートシステムのマイページ（以下、マイページ）より提出して頂きます。

②毎年6月開催予定の年次研究報告会において、応募時の研究計画に基づき、研究助成対象者に発表して頂きます。

③年次研究報告会時の抄録は、毎年6月末日までにマイページへ提出して頂きます。

## 3. 対象領域

がん・免疫・神経の分野において、病気が発症する原因や過程を基礎の段階から掘り下げていく基礎研究、なかでも、独創的かつ先駆的な研究や社会的要請が強い諸問題に関する研究であり、国民の健康と福祉に貢献する可能性のある基礎研究を対象としています。

## 4. 応募の要件

■特許（出願中のものも含む）等の知的財産が存在する場合、その実施に関する権利を有する機関等による同意が得られていることが必要です。

■具体的な研究計画が立案できており、達成すべき目標が明確にされていることが必要です。

■研究助成金の入金先は大学・研究機関等とし、当該機関等において適切に資金管理可能な体制が整備されていることが必要です。

## 5. 応募者の要件

- (1) 日本国内の大学あるいは研究機関において研究を行う研究者
- (2) 博士号の学位取得から15年未満の研究者（ただし、産前・産後休業または育児休業、介護休業をとった者は、15年未満の制限に、その休業日数を加算することを可能とする）
- (3) 獲得した研究費を自らの責任で応募した研究課題に使用でき、かつその成果を責任著者として発表できる立場にある研究者
- (4) 営利を主目的とする研究機関に所属する研究者は応募することができません。
- (5) 企業出捐により設立された法人の研究所に所属する場合は応募することができません。ただし、その法人が収益事業を行っておらず、かつ科学研究費助成事業の応募資格のある場合は応募することができます。
- (6) 海外で行う研究は対象外とします。
- (7) 過度の研究助成を受けている場合は、選考過程で対象としない場合があります。

### <本財団が特に応募を期待する研究者>

- ①がん・免疫・神経領域の基礎研究に意欲的に取り組む研究者
- ②研究室を立ち上げてから期間の短い研究者
- ③女性研究者

## 6. 推薦者

応募の際は、所属施設の長など学識経験者の推薦を必要とします。（自薦は認めません）

- ・ 総合大学：学部長または研究科長（部局長）
- ・ 単科大学：学長
- ・ 研究所・研究センター・研究施設：代表者（長）

\* 1推薦者につき1領域あたり原則1件とします。

\* 推薦書には当該組織の公印（法人登録印）を押印ください。

## 7. 選考方法

### (1) 選考の流れ

#### ①形式審査

提出された応募書類について、応募の要件（応募者の要件、必要書類の有無等）を満たしているかについて審査します。応募の要件を満たしていないものは、選考の対象から除外することとします。

#### ②書面審査

応募書類をもとに、外部有識者等により構成される選考委員会にて評価します。

#### ③面接審査

書面審査の結果が拮抗する場合など、必要に応じて面接審査を行う場合があります。面接審査の該当者には面接日、面接方法等を連絡します。

#### ④最終審査（選考委員会）

書面審査および面接審査の評価を踏まえ、選考委員会で研究助成対象者候補を決定します。

#### ⑤研究助成対象者の決定

選考委員会で決定された研究助成対象者候補を踏まえ、本財団の理事会が研究助成対象者を決定します。

(2) 選考に関与する者

公正で透明な選考を行う観点から、応募者等に関して下記に示す利害関係を有する選考委員は、選考に加わりません。

①選考に関与する者自身が研究課題の研究代表者または研究分担者である場合。

②選考に関与する者が研究課題の研究代表者または研究分担者との関係において、次に掲げるものに該当すると自ら判断する場合。

- ・ 親族関係もしくはそれと同等の親密な個人的関係
- ・ 緊密な共同研究を行う関係（共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆、同一目的の研究会メンバーにおいて緊密な関係にある者）
- ・ 同一研究単位での所属関係（同一研究室の研究者等）
- ・ 密接な師弟関係もしくは直接的な雇用関係
- ・ 研究課題の採否または選考が選考に関与する者の直接的な利益につながると見なされるおそれのある対立的な関係もしくは競争関係

## 8. 研究助成対象費用

(1) 本財団の研究助成金は研究者に対する直接的な研究助成であり、研究助成金の用途は、採択された研究課題の研究に直接要する物品の購入費用その他、当該研究の遂行に必要な費用とします。

(2) 人件費に使用する場合は、研究のために雇用する研究員等の費用、研究のために人材派遣を受ける費用が対象となります。研究助成対象者および共同研究者の人件費や生活費は対象外とします。

(3) 飲食費、接待交際費には使用できません。

\* 所属機関の研究費使用規定に従って会計処理を行ってください。

\* 本財団の研究助成金は全額を研究費に充てて頂く方針のため、所属機関へ支払う間接経費／オーバーヘッドに関しては所属機関内で免除申請を行ってください。

直接経費	当該研究に直接的に必要な経費。「物品費」、「旅費」、「人件費・謝金」、「その他」の4つの費目で構成。	
	①物品費	研究用設備・備品・試作品、ソフトウェア(既製品)、書籍購入費、研究用試薬・材料・消耗品の購入費用
	②旅費	研究担当者および計画書記載の研究参加者等に係る旅費、招聘者に係る旅費
	③人件費・謝金	招聘者や当該研究のために雇用する作業員等の人件費、人材派遣、講演依頼謝金等の経費
	④その他	上記の他、当該事業を遂行するための経費 (例) 研究成果発表費用(論文投稿料、論文別刷費用、ホームページ作成費用等)、会議費、運搬費、機器リース費用、機器修理費用、印刷費、ソフトウェア外注製作費、検査業務費等
間接経費	<p>直接経費に対して一定比率で手当され、当該研究の実施に伴う大学・研究機関等の管理等に必要経費として、大学・研究機関等が使用する経費。</p> <p>* 本財団の研究助成金は全額を研究費に充てて頂く方針のため、所属機関へ支払う間接経費/オーバーヘッドに関しては所属機関内で免除申請を行ってください。</p>	

#### 留意事項

- 経費の支出に際しては、経費の適切な使用を証する領収証等の証拠書類を整備し、研究助成事業完了日の属する事業年度(4月から翌年3月末)の翌日から5年間適切に保管しておく必要があります。
- 直接経費の①から④の4つの費目間で、当該研究の目的に合致することを前提に経費流用が可能です。ただし、各費目における流用額が直接経費の50%を超える流用が見込まれる場合には、事前に事務局へ届出を提出し、承認を得る必要があります。

#### 研究助成金の返還

研究助成対象者が以下に該当した場合は、原則、研究助成金の支給決定の取り消し、または返還を求めます。また、次の③～④に該当する場合には、以後、本財団の全ての助成金の応募を受けることができません。

- ① 研究助成金の支給対象となっている研究が中止(長期中断)または継続不可となった場合。
- ② 正当な理由なくして期限までに年次報告書の提出がなかった場合。
- ③ 応募書類に記載された研究課題における不正があった場合や研究助成金の不適切な使用が明らかとなった場合。
- ④ その他本財団の研究助成対象者としてふさわしくない行為があった場合、または本財団として許容できない特別な状況が認められた場合。

## 9. 研究助成対象者等の責務

### (1) 覚書の提出

採択した提案については、研究助成を円滑に実施するため、研究助成開始時に覚書を提出して頂きます。

### (2) 成果報告

①年次報告書は毎年2月末日（最終年度は4月末日）までにマイページより提出して頂きます。

②毎年6月開催予定の年次研究報告会において、応募時の研究計画に基づき、研究助成対象者に発表して頂きます。

③年次研究報告会時の抄録は、毎年6月末日までにマイページへ提出して頂きます。

### (3) 成果等の発表

本財団の研究助成により得られた成果については、国内外の学会、マスコミ等に広く公表し、積極的に成果の公開・普及に努めてください。

①当該研究助成期間終了後に、得られた成果を本財団主催イベント等において発表して頂くことがあります。

②本財団から成果の公開・普及のための発信に協力を依頼させて頂く場合があります。

③本研究に関して、他所で発表の際には、公益財団法人 小野薬品がん・免疫・神経研究財団（英文の場合には、Ono Pharmaceutical Foundation for Oncology, Immunology, and Neurology）の助成による旨を書き添えると共に、刊行物については、別刷りを事務局へ送付して頂きます。

## 10. 取得物品の帰属

本財団の研究助成金により所属組織・機関が取得した物品については、原則として、取得時点で所属組織・機関に帰属するものとします。ただし、取得物品は研究実施場所で研究助成対象者をはじめとする研究者に使用して頂くこととなりますので、換金性の高い機器等や1年以上使用可能な備品、貴金属や薬品類、一度に使用しない消耗品等については、研究助成対象者またはその所属する機関等において、善良な管理者の注意をもって適切に管理する必要があります。なお、取得物品の償却期間中の処分や転売等については、あらかじめ事務局へ報告して頂きます。

## 11. 知的財産権の帰属

年次報告書、年次研究報告会時の抄録を本財団ホームページへ掲載することを許諾して頂きます。ただし、上記報告書及び抄録については、未公開の知的財産に関する事項は除くこととし、研究助成対象事業により得られた知的財産権およびデータ等の所有権は、研究助成対象者またはその所属組織・機関に帰属します。

## 第2章 応募の概要

### 1. 応募期間および応募方法

種別	応募期間	
	開始	締切
研究助成事業	2024年6月3日午前10時	2024年7月31日午後4時

- (1) 財団ホームページ (<https://ono-pharma.fdn.or.jp/>) から助成業務サポートシステムのマイページ（以下、マイページ）登録後、応募要項および応募書類の記入方法に基づいて応募書類に記入のうえ、締切までにWeb申請を行ってください。一旦、Web上で提出された後は変更できませんので注意してください。
- (2) 推薦書は、フォーマットをダウンロードし、必要事項をご入力ください。入力後、当該組織の公印（法人登録印）を押印の上、カラーでスキャニングしてPDFに変換し、アップロードしてください。
- (3) 応募書類には、文字数制限があるものがありますので注意してください。
  - ・「課題提案の概要」は300字以内
  - ・「今回の研究課題と実績との違い」は400字以内
  - ・「研究目的」は800字以内
  - ・「基礎となる研究成果および現在までの研究状況の概要」は800字以内
  - ・「研究実施全体計画」は1,600字以内
  - ・「研究成果より考えられる今後の発展性（成果と意義）」は1,600字以内※文字数には、スペース、改行は1文字として含まれます。  
※フォントは、所定の10.5より変更されないようお願いします。
- (4) 研究の流れや全体を解説するために、図表およびポンチ絵を添付頂く場合は挿入して頂くことが可能です。挿入後、PDFファイルに変換しアップロードしてください。
- (5) 「応募者等の略歴」では、代表的な論文を10報以内で入力してください。  
その中で応募課題と関連が深い原著論文3報以内にチェックを入れ、チェックを入れた論文の被引用数、雑誌のImpact Factor（数値）を入力した上で、PDFファイルに変換後アップロードしてください。
  - \* 応募書類の記載内容に変更が生じた場合は、本応募をやり直したい旨を事務局まで、お名前とご登録のメールアドレスと共にご連絡ください。
  - \* 応募は全てWeb上で行って頂くため、紙媒体、メールでの送付書類は不要となります。
  - \* ご提出頂いた資料は、お返し致しかねますので予めご了承ください。

### 2. 研究助成金額および採択予定件数

種別	助成金額	採択件数（予定）
研究助成事業	1件あたり年間1,000万円 （3年間3,000万円）	がん領域3件まで 免疫領域3件まで 神経領域3件まで 合計9件まで



## 研究助成金の使用期限

交付対象期間終了時（2028年3月末日）までに研究助成金を使用してください。なお、年間1,000万円を交付し、単年度で未使用額があった場合は翌年度へ繰り越しが可能ですが、使用期限後に助成金の未使用額がある場合は、本財団へ返還して頂きます。

## 3. 選考スケジュールについて

- 助成対象の選考 2024年8月～11月  
面接審査（10月～11月）を行う場合、面接日、面接方法等を連絡します。
- 選考結果の通知 推薦者および応募者に対し、2025年1月31日までに採否を書面、またはメールにて通知します。本人通知後、採択された応募に関する情報（氏名、所属、研究課題名）を財団ホームページおよび活動報告に公表・掲載させていただきます。

## 4. 研究助成金の交付方法

### (1) 交付手続き

研究助成対象者は採択通知を受領した後、助成業務サポートシステムより提出書類をダウンロードし、内容確認の上で助成対象者が所属する研究機関の経理担当部署や外部資金担当部署に手続きを確認ください。提出書類を印刷し、必要事項に記入押印したものを本財団事務局まで郵送ください。所属機関に研究助成金を受け入れる規定がない場合には、所属機関所定の申込書フォーマットを事務局にメールにて送付してください。本財団は当該申込書に必要事項を記入し、研究助成対象者に提出しますので、所属機関での受入手続きをお願いします。本財団は研究助成対象者の所属機関から提出された納付依頼書に基づき、助成金を交付します。

### (2) 交付方法

研究助成対象者の所属機関の研究助成金口座に振込みます。所属機関にて受け入れる規定がない場合に限り、個人での受け入れ・管理になります。その場合は、ご提出頂く「研究助成金納付依頼書」に所属機関長の確認印が必要となります。

### (3) 交付時期および交付対象期間

交付時期および交付対象期間は以下の通りです。

#### ①交付時期（全3回の交付で、それぞれ1年分を交付します）

1回目：2025年2月～3月頃

2回目：2026年1月～3月頃

3回目：2027年1月～3月頃

#### ②交付対象期間

2025年4月～2028年3月までの3年間

## 5. 問い合わせ先

※土曜日、日曜日、国民の祝日および年末年始（12月28日～1月5日）を除く。

### ◆応募内容について

※受付時間 9:00～17:30

〒541-8526

大阪府中央区道修町2-1-5

公益財団法人小野薬品がん・免疫・神経研究財団 事務局

TEL 06-6222-5551

FAX 06-6222-5548

E-mail : ooin2023@mail.ono-pharma.fdn.or.jp

### ◆助成業務サポートシステムの操作方法について

※受付時間 9:00～17:00

〒921-8546

石川県金沢市御影町19-1

ワイピービズインプループ株式会社 金沢オフィスSDグループ

E-mail : ooin@yoshida-p.co.jp

## 第3章 応募にあたっての留意点

### 1. 研究助成金の不正な使用等に関する措置

#### (1) 研究助成の解除等の措置

研究助成金の不正使用および不正受給（以下、「不正使用等」という。）が認められた研究助成対象については、研究助成金の交付を中止するとともに、支払済みの研究助成金の全部または一部の返還を求めます。応募書類に虚偽の記載等があることが判明した場合は、採択後でも決定を取り消すとともに、支払済みの研究助成金の全部または一部の返還を求めます。

#### (2) 不正事案の公表

本研究助成事業において、研究助成金の不正使用等を行った研究助成対象者や、善管注意義務に違反した研究助成対象者については、当該事案の概要等について、本財団において公表することがあります。

#### (3) 関係法令に違反した場合の措置

関係法令・指針等に違反して本研究助成事業を実施した場合、研究助成金の交付を中止するとともに、支払済みの研究助成金の全部または一部の返還を求めることがあります。

### 2. 研究助成事業実施者等の安全に対する責任

本研究助成事業の実施期間中に生じた傷害や疾病等を含むあらゆる事故等について、本財団は一切責任を負いません。

### 3. 応募情報および個人情報の取扱い

応募書類等の提出物は審査のために利用します。応募に関連して提供された個人情報については、個人情報の保護に関する法律および関係法令を遵守し、下記各項目の目的にのみ利用します。ただし、法令などにより提供を求められた場合を除きます。

■本研究助成事業の審査および審査に係る事務連絡、通知等に利用します。

■審査後、採択された方については、引き続き、事務連絡等に利用します。

■本財団が開催するセミナー等の案内、および、本財団が実施する研究助成事業の応募・案内等の連絡に利用します。

### 4. 研究助成金の併給に関する注意点

同じ研究課題で他の研究助成を受けている場合においても、本財団の研究助成を受けることは可能ですが、用途が重複することは認めていません。課題提案書のI-4研究費の応募・受入等の状況に記載するとともに、V研究助成金用途計画書に他の研究助成と区分して記載し、申請するようお願いします。

## 第4章 応募に関係する書類一覧

### 課題提案書（研究助成）

#### I 応募者等情報

- I-1 応募者情報
- I-2 経理責任者情報
- I-3 共同研究者情報
- I-4 研究費の応募・受入等の状況

#### II 推薦書

#### III 課題提案の概要（300字以内）

#### IV 提案内容

- IV-1 今回の研究課題と実績の違い（400字以内）
- IV-2 研究目的（800字以内）
- IV-3 基礎となる研究成果および現在までの研究状況の概要（800字以内）
- IV-4 研究実施全体計画（1,600字以内）
- IV-5 研究より考えられる今後の発展性（成果と意義）（1,600字以内）

#### V 研究助成金使途計画書の内訳

#### VI 主要論文